

7年市長提出第35号議案

令和7年度

瀬戸市水道事業会計予算

## 令和7年度瀬戸市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度瀬戸市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 基 数	59,400 基	
(2) 年 間 総 給 水 量	14,200,000 m <sup>3</sup>	
(3) 一 日 平 均 給 水 量	38,904 m <sup>3</sup>	
(4) 主 要 な 建 設 事 業	建 設 改 良 事 業	1,422,227 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

### 収 入

第1款 水道事業収益	2,716,449 千円
第1項 営 業 収 益	2,354,643 千円
第2項 営 業 外 収 益	361,803 千円
第3項 特 別 利 益	3 千円

### 支 出

第1款 水道事業費用	2,635,223 千円
第1項 営 業 費 用	2,600,479 千円
第2項 営 業 外 費 用	31,740 千円
第3項 特 別 損 失	4 千円
第4項 予 備 費	3,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1,433,110千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 100,305千円、過年度分損益勘定留保資金 1,332,805千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	262,483 千円
第1項 負 担 金	262,482 千円
第2項 固 定 資 産 売 却 代 金	1 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	1,695,593 千円
第1項 建 設 改 良 費	1,422,227 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	68,366 千円
第3項 投 資	200,000 千円
第4項 予 備 費	5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
		千円
上 之 山 1 3 号 線 外 事 老 朽 管 布 設 替 工	令 和 8 年 度	117,000
赤 津 1 号 線 外 事 老 朽 管 布 設 替 工	令 和 8 年 度	73,000

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第8条以外の予定額に不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 257,742千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、17,917千円と定める。

令和7年2月13日提出

瀬戸市長 川本雅之